

一般質問通告表

令和6年第4回姶良市議会定例会（11月29日）

3. 国生 卓	<p>1. 空き家の敷地内の適切な管理について</p> <p>空き家の適切な管理については、市においても計画や条例の整備、空き家バンクの活用など、様々な検討を重ねているが、法律上、管理は所有者に責任が生じるものであり、抜本的な対策を講じることが難しい状況と思う。</p> <p>このような状況は、地域全体の問題でもあり、空き家は今後も増加し、また、管理されずに放置され立木・竹等の影響により、地域における景観や近隣住民の安全面の悪化が懸念される状況である。</p> <p>そこで、以下を問う。</p> <p>(1) 市民等からの情報提供による、管理に問題のある空き家等については、職員が現地において建物の構造や周辺への悪影響、景観上の観点等から、外観目視により空き家等の状態を確認されているが、その中で、竹及び雑草等に対する不適切な管理の空き家で、対応されている各旧町別の件数を問う。</p> <p>(2) 空家等対策の推進に関する特別措置法の定義として、「空家等」とは、建築物又はこれに附属する工作物であつて居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいうとのことである。</p> <p>そこで、これまで、市民や自治会の方から竹及び雑草等に対する敷地内の不適切な管理の空き家について、相談があった場合、市の対処内容と所有者の反応状況について具体的に問う。</p> <p>2. 登下校時の児童生徒の安全確保について</p> <p>児童生徒の登下校の安全確保のための支援体制は、市内全ての学校でPTAや自治会などのボランティアにより、通学</p>	市長
---------	---	----

		<p>路での街頭立哨や登下校時の付き添いなどをを行っているとのことである。</p> <p>また、スクールガード・リーダーの方々が、小学校区を定期的に巡回し、各学校を訪問し、管理職と情報交換や指導、助言を行い、通学路における児童生徒の安全確保に努めているとのことである。</p> <p>そこで、以下について問う。</p> <p>(1) 第3次姶良市交通安全計画の中、「通学路等における交通安全の確保」として、定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の継続的な取組を支援するとともに、道路交通実態に応じ、警察、教育委員会、学校等の関係機関が連携し、ハード・ソフトの両面から必要な対策を推進するとのことだが、ハード・ソフトの両面で、現在、取り組んでいる対策について問う。</p> <p>(2) 令和3年9月議会で、それぞれの学校に見守り隊の方々に登録いただいた、市内小学校17校で約560人のことだったが、現在の旧町別の登録者数を問う。</p> <p>(3) 令和3年9月議会で、通学路の危険箇所38箇所のことだったが、全て対応済なのか問う。</p>	
4. 塩入 英明	1. 小山田保育所について	<p>小山田保育所は昭和41年2月8日に開設され、50年以上経過した建築物である。姶良市公共施設個別施設計画では、2030年までは「機能維持のため修繕」とされている。</p> <p>(1) 修繕とは、年数と共に劣化してきた建物を新築時に近づけることを目指し、可能な限り新築時と同じ部材を使って建物を維持することと解釈している。「機能維持のため修繕」とは、どういうことか具体的に説明せよ。</p>	市長 教育長

	<p>2. 街路樹の維持管理について</p>	<p>(2) 確認申請を伴う改修計画はあるのか問う。</p> <p>街路樹の効用として、交通安全、生活環境保全、景観向上、経済効果などがある。一方、街路樹の問題として、倒木による弊害、根による弊害、維持管理による弊害などがある。また、近年の猛暑と樹木に必要な根系範囲(根域保全ゾーン設定)不足による影響で、街路樹の含水率低下に伴う倒木などが懸念されている。</p> <p>(1) 街路樹の伐採・撤去の要望及び街路樹の根上りに伴う道路(車道・歩道)補修等々の要望は、近年増加しているのか問う。</p> <p>(2) 定期的に行われる街路樹の点検は、根上り状況確認、根切りの判断も含まれているのか問う。</p> <p>(3) 街路樹の撤去・更新時期の新たな植栽計画では、植栽の健全な育成管理を行うために、樹木に必要な根系の保護資材(伸長空間確保)などの使用を検討しているのか問う。</p> <p>(4) 街路樹は、沿道状況など、植栽されている道路の空間制約があるため、公園等の樹木より剪定等が難しいと考える。剪定等含む街路樹の維持管理について本市の考え方を問う。</p>	<p>市長 教育長</p>
	<p>3. 姶良市総合戦略の基本目標2「訪れるならあいら」について</p>	<p>地域ブランディングの育成は、時間がかかる作業だが、しっかりと育むことができれば、地域づくりの活性化に寄与すると考える。また、2地域居住等促進の取組は、観光交流、関係人口の増加につながると考える。</p> <p>(1) 地域ブランディングには、住民、地元企業、NPO、ボランティア団体など多様なステークホルダーが関わる。多様なメンバーで構成し、それぞ</p>	<p>市長 教育長</p>

		<p>れの強みを活かせる体制を構築することについて本市の考え方を問う。</p> <p>(2) 地域ブランディング推進には、①地域独自の個性を活かす、②どのような地域社会を目指す、③長期的(20年後、30年後)な視点で戦略を構築する、などが大切なポイントと考える。住民参加型のイベントを行うことも地域ブランディング推進に効果的と思われるが、本市の考え方を問う。</p> <p>(3) 都市と地方に生活拠点を持つ2地域居住を官民連携で促進する取り組みは、地域での担い手確保や活性化につながるのか問う。</p> <p>(4) 国は都市と地方に生活拠点を持つ2地域居住を促進しようと、従来あつた「全国二地域居住等促進協議会」を改め、新組織「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」が10月に発足した。新組織には、自治体や企業のほか交通や教育等の各種団体も参加できるのか問う。</p>	
4. 桜島・錦江湾ジオパークについて		<p>ジオパークでは、それぞれのジオパークの住民が、地元の素晴らしい自然や文化の価値を知り、大切に守って、教育や持続可能な開発に活かす取組を推進している。</p> <p>(1) 桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会では、ジオパーク活動を通した「持続可能な地域づくり」を行うために4つの方針（経済、教育、保護・保全、運営体制）をもとに活動している。本市の具体的な取組を示せ。</p> <p>(2) 桜島・錦江湾ジオパーク推進計画 2022～2025 資金調達より「今後は、ジオパーク活動のより一層の推進のため、民間事業者から事業協賛金・寄附金等の協力を得ることや、グ</p>	市長 教育長

		「ズ販売収入の拡充等を推進します。」とある。民間事業者からの事業協賛金・寄附金等には、なんらかの規制があるのか問う。	
5. 竹下日出志	1. 災害応急対策について	<p>(1) 避難所の環境改善について</p> <p>国の中防災会議は6月、国や自治体による災害対応の基礎となる防災基本計画の修正を決めた。能登半島地震で高齢者などの要配慮者が数多く被災したことを踏まえ、災害応急対策に「福祉的な支援」の必要性を明記した。</p> <p>以下、本市の対応を問う。</p> <p>①政府は11月9日、災害時に設置する避難所の環境改善に向け、全国の自治体に対し、水洗式のトイレやキッチンカーなどの防災備蓄品の導入費用を補助する方針を固め来年度の当初予算に計上することである。災害時の体制整備に向け、本市ではどのような対応を考えていくか。</p> <p>②11月10日に行われた「まもるフェスタ」では、避難所運営ゲーム（HUG）が実施された。防災意識の向上にも有効といわれるHUG（ハグ）であるが、本市として今後の取組を問う。</p> <p>③被災者が尊厳ある生活を求める最低基準を示す「スフィア基準」の導入など避難所環境の大幅な改善が必要である。そこで、「スフィア基準」について、本市ではどのように考えているか。</p> <p>(2) 女性の視点からの防災・減災について</p> <p>能登半島地震で女性や被災者への配慮の必要性が改めて指摘されたことを踏まえ、女性の視点からの防災・減災対策が急務である。これまでの災害対</p>	市長 教育長

	<p>応を検証し、平常時からの防災・危機管理担当部局への女性職員の配置が求められている。</p> <p>そこで本市では、防災・危機管理課に女性職員を配置する考えはないか。</p> <p>(3) 高齢者や障がい者など災害弱者を守る「福祉的な支援」について</p> <p>災害時に高齢者や障がい者などの災害弱者が取り残されないよう、一人ひとりに合わせた事前の「個別避難計画」や、災害時には避難生活から生活再建まで切れ目のない支援を実施する「災害ケースマネジメント」が必要である。また、災害法制に福祉的視点の導入が求められる。本市での高齢者や障がい者への福祉的な支援をどのように考えるか。</p> <p>2. 薬物乱用防止対策について</p> <p>近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の濫用・依存や急性中毒が、重大な社会問題となりつつある。</p> <p>国立精神・神経医療研究センターの2020年調査によると、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者の主な薬物において、市販薬が全体の56.4%を占めているとのことである。また、過去1年以内に市販薬の濫用経験がある高校生の割合は「60人に1人」と深刻な状況である。市販薬は、違法薬物とは違い、所持することで罪にはならないことから、濫用が発見されにくいという現実があると同時に、オーバードーズによる健康被害は、違法薬物よりも深刻になる場合もある。</p> <p>(1) 人間関係の悩みや生きづらさを抱え、現実逃避や不安などのために、せき止めや解熱剤といった市販薬を大量に服用するオーバードーズ、過剰摂取</p>	市長 教育長
--	---	-----------

		<p>が若い世代で広がっている問題が指摘されている。本市では、周知啓発や注意喚起、相談体制の構築など、若者の乱用拡大防止対策をどのように考えているか。</p> <p>(2) 児童生徒に対する薬物乱用防止教育について、どのように取り組んでいるか。</p>	
6. 新福 愛子	<p>1. 投票率の向上のための環境整備と課題について</p> <p>2. H PVワクチン接種について</p>	<p>新内閣発足から26日後という戦後最短となった先の衆議院議員総選挙に対し、選挙管理委員会では投票所や立会人の確保など苦慮されながらも事故なく選挙事務を遂行された。今後の投票率向上のための環境整備と課題について以下を問う。</p> <p>(1) 今回の選挙事務の総括</p> <p>(2) 本年7月から実施された移動期日前投票所の評価と課題</p> <p>(3) 今後の期日投票所の数と共に投票所の検討</p> <p>(4) 高校や商業施設への期日前投票所の設置</p> <p>(5) 投票所への移動支援の検討</p> <p>子宮頸がん絶滅のためのH PVワクチンについて以下を問う。</p> <p>(1) 現段階でのキャッチャップ対象者ならびに接種最終学年である高校1年生の接種率を問う。</p> <p>(2) 来年度以降は定期接種のみの制度に戻り、本年以上の周知・接種勧奨を強化しなければ、接種率が十分に上がらないまま定期接種が終わることになる。低い接種率に対する市の取組を問う。</p> <p>(3) 国は自治体に対し、最終学年の高校1年生(16歳相当)について、単一年度での複数回の勧奨を依頼している</p>	<p>市長 選挙管理委員会委員長 教育長</p> <p>市長 教育長</p>

	<p>3. 男女の生涯を通じた健康支援について</p>	<p>が本市での対応を問う。</p> <p>男女の生涯を通じた健康支援について以下を問う。</p> <p>(1) 青年期までの男女に対する健康管理として、市はどのようなことに取り組んでいるか。</p> <p>(2)「プレコンセプションケア」とは妊娠前のケアであり、「プレ」は「前の」、「コンセプション」は「妊娠」を意味しており、思春期以降の若い男女が身体について、適切な時期に適切な知識・情報を得ながら、自分たちの生活や健康に向き合うヘルスケアのことである。妊娠出産の切れ目のない支援にも連動し、全国の自治体に広まっている取組である。本市の認識と今後の対応を問う。</p>	<p>市長 教育長</p>
--	-----------------------------	--	-------------------